

ライフサポート：はた

「学習会やイベント等」のご報告

(皆さんの、ご参加をお待ちしています！)

N065 : 2022. 3. 31

四万十市中村大橋通7丁目1-24

連合高知西地協 TEL:34-9191

発行責任者：事務局 伊達幸雄

色々な組織やクラブに参加している方も多いと思いますが、何か面白い話やイベントなどがあればお知らせ下さい。皆さんからの投稿をお待ちしています。

<1月12日(水)10:00~11:00>

講演:「税金と確定申告」

講師: 幡多LSC 幹事 幾久 利典 さん

○納税は国民の義務の一つとなっている。

国は KSK(国税総合管理システム)やピピットリンク、マイナンバー等で個人の資産状況等は全て把握できるようになってきている。

○毎年税制改正をしている。今年は大した変更は無いが、来年は相続税関係の見直しが見込まれる。

○税収の推移で、個人所得税は変わっていないが消費税が大きく増えた一方、法人所得税の占める割合は確実に減ってきている。

○労働者の実質賃金の伸びは先進国中で最下位。企業の内部留保は2020年末で484兆円にもなっている。これを労働者の賃金に回せば簡単なことなのだが・・・？。

○日本はかつて総中流と云われた時代があったが、今の日本は相対的貧困率が高い国である。世界的な傾向だが、つまり金持ちと貧乏人の格差がドンドン広がってきている。全世界の下位半数50%の人の所有する資産は2%に対し、上位10%の人は76%を占め、特に世界トップ1%の人が世界資産の38%を保有している実態は何故だ！！

○確定申告は年金収入が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下なら申告は不要です。でも、取られ過ぎてる税金は確定申告しなければ絶対に還付されません。

○所得税の仕組みは次のとおり。各人の所得控除をいかに多く計上できるかが肝心。



- その他配偶者控除も大きく拡大適用されてることや、他にも障がい者控除は手帳が無くても可能なことなどを知らず適用漏れや、各種保険料や寄附金等の申告漏れも多く見られる。また医療費控除では生計を一にする家族全員の分を纏めて控除できることや保険適用外の治療費や交通費の計上も知られていない。
- 「寡婦・ひとり親控除」も改正されてる。これまで結婚を前提にできていた制度が未婚の親も対象となっている。寡婦の適用も知らずにやってない者がいる。
- 遺産相続や贈与税(暦年贈与 110 万円までは無税)の改正点を知っておかないと、大きく税額が違うので注意する。税務署は形式だけの贈与は絶対に認めてくれません。また、特例として認められてる、生前に贈る教育資金贈与は 2023 年まで、住宅資金贈与は 2025 年までで終わる。来年あたりには相続・贈与の一体改革が行われ大きく変わる見込みとなっている。
- 生命保険をかけていた人が死亡した場合に、生命保険金の受取人が誰であるかによって税金が大きく変わる(保険者と受取人の関係によって税は相続税・贈与税・所得税と異なる)ので受取人を見直しておくこと。



今年も会員向け「確定申告学習会」を行いました。

- 2月 7日(月) 連合西地協
- 2月 8日(火) 連合西地協
- 2月 10日(木) 宿毛市文教センター
- 2月 14日(月) 土佐清水市公民館

(上記以外でも個別相談を受けています。)

*今年も会員向けに、「確定申告」の学習会を4回行いました。

「申告の仕方が分からない」「面倒くさい」などの声を聞くので、声をかけて申告の指導をしています。

まだ整理できていませんが、30人前後の方の申告が済み、一定の還付金があります。還付の申告は5年間できますので、希望の方はご相談ください。

<3月2日(水)10:00~11:00>

講演:「マイカー共済について」

講師:こくみん共済中村支所 齋藤支所長・今津幸子さん

今回の学習会は、コロナ禍の影響を受けて延び延びとなっていた「マイカー共済について」のテーマで、こくみん共済の齋藤支所長と今津幸子さんに講演をお願いしました。

《制度改定について》

1. 改定内容

2021年11月1日以降を共済期間の開始日とする契約より、「将来に渡る安定的な補償提供」を目的に、近年の収支をふまえた掛金水準・掛金設定方法の見直しを行います。

あわせて、2020年4月の自賠責共済(保険)の支払い基準の見直しに伴う対応を行うとともに、認知症等の方が事故を起こした場合の損害賠償に関して、社会的要請の高まりに応え、被害者救済に資するために補償範囲の拡充等を行います。

2. 具体的改定内容

(1) 掛金改定

①地域・職域掛金区分の廃止(すべての補償種目および特約)

②団体割引の見直し

職域掛金の代替として、団体単位の契約件数と収支状況に応じ割引を適用する団体割引の仕組みを拡充する

③「収支管理」のもとに掛金設定(自分ほどの掛金かは問い合わせてください)

改定内容を反映し、併せて直近の統計・実績を基に掛金を決定する。

(2) 賠償責任条項における被共済者の拡大について

①被共済者(認知症)が運転する車で事故を起こし、責任無能力とされ、別居の既婚の子が監督責任を負った場合、被共済者の契約で補償対象となるよう範囲の拡大をする。

3. 自動車事故対応の基礎知識

(1) 万一事故が起こったら

①救急車を呼ぶ(人身事故の場合)…冷静に、周りの人に協力を仰ぐ。

②2次被害を防ぐ…自走可能なら車を安全な場所に移す。無理ならハザードランプ使用。

③警察に連絡する…事故発生日時・場所・事故状況・相手の氏名と連絡先・双方の車No.・病院名・修理工場名などが必要となる。

④こくみん共済へ連絡する…**事故受付センター 0120-0889-24**(休日・夜間問わず24時間対応) ※幡多地域には事故対応職員がいないので、事故受付センターに連絡してください。

⑤マイカー共済**ロードサービス …0120-889-376** ※何かの時にはご利用ください。

○**レッカーけん引 …100 kmまで無料** ○路上クイックサービス…**バッテリーあがり・**

鍵の開錠・パンク・脱輪等 30分以内のサービスは無料 ○**燃料切れ …100まで無料**

○**クレーン等の特殊作業 …脱輪等の引き上げも無料**



こくみん共済 coop のオンライン相談

自宅(パソコン・スマートフォン)からお気軽に保障の相談ができます!

※アプリのダウンロードなど事前準備は不要です。



幡多ライフ新春囲碁大会



2022年1月16日に新春囲碁大会を行いました。今年はコロナの影響もあるためか、8名の参加者で、少し寂しい大会となりましたが、久しぶりの再会を喜ぶ人、いつも練習で打っている人など、和気あいあいと楽しい一時を過ごすことが出来ました。

世話人の沢田和善さんには何日か前から準備をして頂きました。来年はコロナも収まり、多くの方が参加してくれることを期待します。

《上位入賞者》

1位・・・掛水 博昭さん(県職連合 OB)

2位・・・沢田 和善さん(県職連合 OB)

3位・・・小橋 雅道さん(教組 OB)

次回がんばりま賞

浦田 安夫さん(教組 OB)

平林 稔斉さん(県職連合 OB)



第11回連合西地域協議会メーデー

第11回連合西地域協議会メーデーを下記のとおり予定しています。コロナ禍で予定の変更もあると思いますが、出来る限り楽しい労働者の祭典にしたいと思います。

日 時・・・2022年4月23日(土) 午前10:00～

場 所・・・四万十川右岸(具同・赤鉄橋の下流側及び入田キャンプ場)

内 容

メーデー式典 (コロナの状況により変更・中止となる場合があります)

バーベキュー(例年大人気)

大抽選会(景品多数)

TEL : 0880-34-9191

FAX : 0880-34-9192